

女性が輝く職場づくり支援事業・女性が輝くリーダー養成事業 企画・運営委託業務 企画提案書審査要領

女性が輝く職場づくり支援事業・女性が輝くリーダー養成事業企画・運営委託業務の企画審査に関し、必要な事項を定める。

1 選定方法

(1) 審査は、応募者から提出された企画提案書等とプレゼンテーションに基づき、県に設置された選定委員会において行う。

(2) 審査基準は、下記による。

審査項目	評価内容	配点
提案内容	仕様書で提示した委託業務の内容を取り入れたものとなっているか。	25点
	提案のコンセプト、提案のポイントは優れているか。	25点
	業務スケジュールや業務工程等について、実現性のある企画が具体的に提案されているか。	15点
経費	業務収支計画書は妥当と考えられるか。	5点
	経費に見合う効果が見込まれるか。	10点
遂行能力	過去の実績が優れているか。	10点
	当該業務を実施するための組織や人員は妥当と考えられるか。	5点
その他	働き方改革及び女性活躍等を推進する企業または障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として認定等を受けているか。 別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」による。	5点
計		100点

- (3) 選定は、6名の選定委員が、審査項目ごとに採点し、その合計点が最も高いものを選定する。
なお、審査の結果、応募者全てが最低基準点（満点の6割）に達しない場合、採用者なしとする。

採点基準	特に優れている	優れている	普通	あまり良くない	良くない
配点5点の 審査項目	5	4	3	2	1
配点10点の 審査項目	10	8	6	3	1
配点15点の 審査項目	15	12	9	6	1
配点25点の 審査項目	25	20	13	7	1